

さがすき推進事業（日めくりカレンダー作成及び販売）事業業務委託に係る質問回答書

No.	質問項目	回答
1	[別紙②について]余白に、提案するコンテンツを追加で配置してもよろしいですか。	可能です。 その場合は企画コンペの際にサンプルの提示をお願いします。
2	弊社で販売する分に関して、県関連施設（県庁地下のカフェ等）に置かせていただくことは可能ですか。	県関連施設が他部署にございますので具体的な回答はそれぞれの部署に確認をとる必要がございます。 SAGA CHIKA（県庁地下のカフェ）については、佐賀県資産活用課の使用許可及び、カフェ運営を受託されている方への利用確認を行う必要がございます。なお、SAGA CHIKAでのカレンダーの展示については可能です。
3	弊社で販売する分に関して、販路開拓の際、佐賀県の事業で行っていると説明しても構いませんか。	可能です。
4	弊社で販売する分に関して、最低限の2300部の作成に係る経費は見積りに入れても構いませんか。	仕様書にも記載しておりますが、販売についてその作成に係る経費負担及びその売上げは受託者のものといたします。
5	県庁内に対面販売のための売り場を設けることは可能ですか。	佐賀県資産活用課の使用許可がとれば可能になります。使用許可申請については使用日時、場所、目的、使用方法等具体的に記載する必要がございます。 また、対面販売の場合は新型コロナウイルス対策をしていただくことになりますので申し添えます。
6	カレンダーを各学校に送る際、学校とのやりとりは県が行うと考えてよろしいですか。	配布の際の通知は県で作成しますが配送等は受託者で行っていただきます。
7	販路開拓における人件費は見積りに含めさせていただいてもよろしいですか。	予算内であれば可能です。

8	<p>昨年度作成された元データ（編集可能なもの）を提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>佐賀日めくりカレンダー2020のpdf及びアウトラインデータのお渡しになります。</p>
9	<p>配送先について、一箇所に送る部数の最大数を教えていただけますでしょうか。 また、リストから発送先が増えることはありますか。</p>	<p>クラス数の変動により若干の変更の可能性はございますが最大32部になります。 また、発送先が増えることはございません。</p>
10	<p>公募するイラストについて、何月にイラストを提供いただける想定でしょうか。 また、イラストについてはデータ、紙どちらでお渡しいただけますか。</p>	<p>イラストは7月中まで募集を行う予定ですので8月初旬に紙でのお渡しになります。</p>
11	<p>チラシの作成部数は何部でしょうか。</p>	<p>イラスト応募のチラシについてはデザインをしていただきますので印刷は県で行う予定です。デザインについては5月末日までをお願いします。</p>